

OneGate API Suite 利用規約

2025年6月23日 株式会社ソリトンシステムズ

第1条（本規約の適用）

本規約は、株式会社ソリトンシステムズ（以下「当社」といいます）が提供する「OneGate API Suite」（以下「本機能」といいます）の利用に関する条件を定めるものです。

本機能は、当社が提供する認証サービス「Soliton OneGate」において、外部システムやアプリケーションとの連携を可能とする REST API 群を指します。

第2条（用語の定義）

本規約においては、次の用語は以下に記載するそれぞれの意味で使用します。

用語	用語の意味
OneGate API Suite、本機能	Soliton OneGate と外部システムを連携するための REST API 群を指す機能の名称です。
サードベンダー	本機能を利用するアプリケーションやサービスの開発・運用を行う第三者（例：お客様が選定した外部の開発業者、SIer 等）を指します。
お客様のアプリケーション	お客様またはサードベンダーが本機能を利用して開発するソフトウェア、システム、ツール等をいいます。
サードベンダーツール	サードベンダーが本機能を利用して開発し、自己または第三者（お客様等）に再頒布する目的で提供するソフトウェア、サービス、アプリケーション等をいいます。

第3条（利用範囲）

- 1) お客様は、自己の業務に供する目的で、当社が管理・運用するシステム等と当社が契約する Soliton OneGate を連携させるために、本機能を利用してアプリケーションまたはツールを開発することができます。
- 2) サードベンダーは、当社が提供する製品・サービスと Soliton OneGate を連携させることを目的として、本機能を利用してサードベンダーツールを開発することができます。お客様は、自己の業務目的の範囲内で、サードベンダーツールを利用することができます。
- 3) サードベンダーツールは、そのツールを開発したサードベンダーが自らの責任において、お客様を含む第三者に対して再頒布することができます。再頒布に関する契約条件は、サードベンダーとお客様との間で別途合意されるものとします。
- 4) サードベンダーツールに関する著作権およびその他一切の知的財産権は、サードベンダーに帰属します。ただし、本機能に含まれるコンテンツやコード、仕様等の知的財産権は、当社に帰属します。
- 5) サードベンダーによる本機能の利用にあたっては、本規約のすべての条項が適用されます。サードベンダーは、お客様にこれを遵守させる責任を負うものとします。

第4条（禁止事項）

本機能の利用に際しては、以下の行為を禁止します。

- 1) 本機能の利用規模や呼び出し回数の過剰な拡張により、連携先となる Soliton OneGate サービスの安定性を阻害する行為
- 2) 本機能をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルする行為
- 3) 本機能を用いて、当社または第三者の権利を侵害する行為

- 4) 当社が提供する API 仕様書などに定める正規の手順によらずに、本機能を利用する行為
- 5) 本機能を用いた不正なアクセス試行、セキュリティホールの探索行為
- 6) その他、当社が不適切と判断する行為

第 5 条（知的財産権）

本機能に関する一切の権利（著作権、ノウハウ、技術的情報等を含むがこれに限られない）は、当社に帰属します。本規約に基づく許諾は、お客様、サードベンダーによる本機能の使用権のみであり、当社の権利が譲渡または移転されるものではありません。

第 6 条（免責事項）

- 1) 当社は、本機能の内容が正確であること、有用であること、お客様の目的に適合すること等について何ら保証するものではありません。
- 2) 当社は、お客様またはサードベンダーによる本機能の利用に起因して生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 3) 本機能は現状有姿（As-Is）で提供されるものであり、当社は特定の成果を保証しません。

第 7 条（変更・中止）

当社は、事前の通知なく、本機能の内容または仕様を変更し、または提供を中止することがあります。お客様はこれを予め承諾するものとします。

第 8 条（利用停止）

当社は、お客様が本規約に違反したと判断した場合、事前の通知なく本機能の利用を停止または制限できるものとします。

第 9 条（サポート）

- 1) 本機能に関するサポートは、連携先となる Soliton OneGate の問い合わせ窓口（Web フォーム）にて受付を行います。
- 2) 問い合わせ窓口では、本機能で提供する API の不具合に関する報告の受付を行いますが、お客様またはサードベンダーによって開発されたアプリケーションやツールの設計、企画、実装内容に関する技術的助言やレビュー等は Soliton OneGate のサポートの対象外とします。
- 3) 本機能で提供する API の仕様は、当社が提供する API 仕様書により提供されるものとし、お客様およびサードベンダーは当該仕様書に基づいて開発を行うものとします。

第 10 条（準拠法および管轄裁判所）

本規約の解釈および適用については、日本法を準拠法とし、本機能に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上